

当院は、次の施設基準を東海北陸厚生局長に届け出ています。

(基本診療料)

- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料
- ・歯科外来診療医療安全対策加算 2
- ・歯科外来診療感染対策加算 3
- ・歯科診療特別対応連携加算
- ・一般病棟入院基本料
- ・超急性期脳卒中加算
- ・診療録管理体制加算 3
- ・医師事務作業補助体制加算 1
- ・急性期看護補助体制加算
- ・看護職員夜間配置加算
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算 1
- ・感染対策向上加算 1
- ・患者サポート体制充実加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算
- ・呼吸ケアチーム加算
- ・後発医薬品使用体制加算 1
- ・データ提出加算
- ・入退院支援加算
- ・認知症ケア加算
- ・小児入院医療管理料 4
- ・地域包括医療病棟入院料
- ・地域包括ケア病棟入院料 2 及び地域包括ケア入院医療管理料 2
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・救急医療管理加算
- ・地域医療体制確保加算
- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・医療 DX 推進体制整備加算 5
- ・協力対象施設入所者入院加算

(特掲診療料)

- ・外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ・入院ベースアップ評価料 5 5
- ・看護職員待遇改善評価料 4 1
- ・歯科疾患管理料の注 11 に掲げる・総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・一般不妊治療管理料
- ・院内トリアージ実施料
- ・外来腫瘍化学療法診療料 1
- ・外来腫瘍化学療法診療料 1 の注 8 に掲げる連携充実加算
- ・ニコチン依存症管理料
- ・開放型病院共同指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・地域連携診療計画加算
- ・医療機器安全管理料 1
- ・在宅療養後方支援病院
- ・遺伝学的検査
- ・B R C A 1 / 2 遺伝子検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)
- ・検体検査管理加算 (I)
- ・検体検査管理加算 (IV)
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・ロービジョン検査判断料
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・画像診断管理加算 1
- ・C T撮影及びM R I撮影
- ・冠動脈C T撮影加算
- ・心臓M R I撮影加算
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算 1
- ・無菌製剤処理料
- ・心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- ・運動器リハビリテーション料 (I)
- ・呼吸器リハビリテーション料 (I)
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・静脈圧迫処置 (慢性静脈不全に対するもの)
- ・人工腎臓
- ・導入期加算 1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激・装置交換術
- ・上顎骨形成術 (骨移動を伴う場合に限る。) (歯科)、下顎骨形成術 (骨移動を伴う場合に限る。) (歯科)
- ・乳癌センチネルリンパ節加算 1 及びセンチネルリンパ節生検 (併用)
- ・乳癌センチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検 (単独)
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・大動脈バルーンパンピング法 (I A B P 法)
- ・内視鏡的小腸ポリープ切除術
- ・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術 (経尿道)
- ・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下仙骨膣固定術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- ・輸血管理料 II
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料 (I)
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・酸素の購入単価
- ・二次性骨折予防継続管理料 1
- ・二次性骨折予防継続管理料 2

当院は、次の施設基準を東海北陸厚生局長に届け出ています。

- ・二次性骨折予防継続管理料 3
- ・腹腔鏡下仙骨膣固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）
- ・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術支援機器を用いる場合）
- ・ストーマ合併症加算
- ・尿道狭窄グラフト再建術
- ・緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレン挿入術）
- ・緑内障手術（濾過胞再建術（needle 法））
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ・再製造単回使用機器使用加算

（基本診療料）

- ・入院時食事療養／生活療養（I）

蒲郡市民病院
令和 7 年 5 月 1 日現在